

みんなが安心して
暮らし続けられる中村区を目指して
～みんなでつくる福祉のまちづくり～

第4次

中村区

地域福祉 活動計画

(令和元年度～令和5年度)



社会福祉
法人

名古屋市中村区社会福祉協議会

はじめに

中村区は、日本経済を牽引する名古屋駅周辺のビジネス街や、緑地の多い閑静な住宅街等、様々な個性を持った18の学区により構成されています。また、現在、リニア中央新幹線の開業に向けて大規模な再開発も行われ、市内でも最も発展が期待されている地域です。

こうした発展に伴い、転入者増加による住民の多国籍化による生活課題に加え、高齢化、核家族化等の既存課題の進展が交錯し、この地域特有の生活課題が顕著化してまいりました。

一方、中村区は豊臣秀吉や加藤清正の出生地でもあり、古くから今日まで「太閤まつり」や「きねこさ祭」を始め多くの文化や情緒を、豊かな人と人との繋がりによって守り続けた伝統ある地域でもあります。

人と人との繋がりとはい、昔から言われております「お互い様」の言葉に象徴されるように、お互いを尊重し、一緒に支えあって生きることです。この繋がりを基とし、第4次中村区地域福祉活動計画は、生活の中の些細な事を気に留めることから、地域の皆様の関係づくりへと発展させ、「みんなが安心して暮らし続けられる中村区」の実現を目指すよう策定されたものです。この計画を地域の皆様とともに推進させていただき、改元の年にふさわしく、一層住みやすい中村区への新たなスタートとなることを願っております。

なお、この計画策定につきまして公募委員の皆様を始め多くの方々から多大なご協力を賜りましたことに心よりお礼申し上げます。

令和元年 5月

第4次中村区地域福祉活動計画策定委員会
委員長 後 藤 弘 康

目 次

1	地域共生社会実現に向けた地域福祉活動計画の使命と役割	1
2	計画の概要	4
3	計画推進のイメージ	6
4	計画の体系図	8
5	テーマ①「地域との接点づくり」～あつまる・つながる～	10
6	テーマ②「地域のご縁づくり」～つながり・ひろげる～	12
7	テーマ③「協働の仕組みづくり」～つながり・ふかめる～	14
8	資料(策定委員名簿、作業部会名簿、会議開催状況)	16



地域共生社会実現に向けた地域福祉活動計画の使命と役割

地域共生社会と地域福祉活動計画

ここにきて国は、地域共生社会の実現を目指し「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)を策定し、その一環として社会福祉法が改正されるなど取り組みを進めています。

なぜいま地域共生社会なのか?『『地域共生社会』の実現に向けて』(平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)から一部を抜粋しつつまとめます。

まず、政策推進理由として「かつて我が国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、支え合いの機能が存在していた」とし、それが「社会の様々な変化が生じる過程において、地域や家庭が果たしてきた役割の一部を代替する必要性が高まったことに対応して、高齢者、障がい者、子どもなどの対象者ごとに、また、生活に必要な機能ごとに、公的支援制度の整備と公的支援の充実が図られ、人々の暮らしを支えてきていた」としています。いわば、地域社会や家庭が保有していた機能が社会の構造変化の中で徐々に失われ、その結果生じてきた社会的課題を公的支援によって対応しようとしてきたわけです。

しかし、高齢化や人口減少がさらに進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきており、暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会の実現が求められているとしています。

さらに、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、昨今、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。

地域共生社会は、急激な社会構造の変化や人々の暮らしの中身の変化を踏まえ、「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの」と規定しています。

いわば、地域住民が共に支えあい、課題を解決する力を再構築しようとするものです。その際のキーワードが、「我が事」「丸ごと」です。生活上の様々な困り事を持つ住民に寄り添い、その問題を「我が事」と受け止めて、実践できる住民を増やすこと。そのため住民が集える拠点を整備し、誰もが安心して暮らせる地域のあり方を議論し、いまある地域の課題を学ぶ場を増やすことが、自らもその一員である地域社会に関心を高めることにつながります。

もちろん地域住民だけで解決困難な問題は行政や専門職につなげ、従来の「縦割り」では対応しきれない複雑な問題が激増する中、多分野多職種を横断的に繋げる公私専門職や機関・組織とのネットワークを形成し、個別の課題を「丸ごと」受け止め解決できる体制を整えることが必要とされているのです。

人々の日々の暮らしが息づく地域社会で、その住民自身が抱える「困りごと」や「生活課題」（地域福祉課題）は、自助努力や公的支援・サービス、ネットワークが重要な役割を果たすことは論を待ちません。しかし、そうした諸機能だけで地域の福祉課題すべてを解決することはきわめて困難です。地域福祉課題を抱え苦しむ住民の姿は、実は明日の我が身の姿でもあります。身近な地域社会での助け合い活動をすすめることで住民同士が支えあい、安心して暮らせる地域社会づくり、住民自治のまちづくりをすすめる必要があります。そのために、地域福祉に関わる個人・各種住民組織や機関・団体が一体となってその実践的推進をどのように図るかを提起したものが「地域福祉活動計画」なのです。

中村区における地域福祉活動計画

中村区社会福祉協議会は、平成21年度から平成25年度の5カ年の地域福祉活動計画として「第2次地域福祉活動計画」を、平成26年度から平成30年度にかけて「第3次地域福祉活動計画」をそれぞれ策定し、継続的な実践を積み重ねてきました。その核心は、住民主体のもとに地域福祉活動に取り組む条件整備や環境づくりを計画的に進めようとしたものです。

そして今回の令和元年度から令和5年度までの5カ年を第4次計画として、これまでの計画と同様に多くの区民や組織・団体の参加のもと策定し、その基本理念を「みんなが安心して暮らし続けられる中村区を目指して～みんなでつくる福祉のまちづくり～」としました。

この基本理念の下に、3つの基本目標（1. みんなに活躍の場と役割がある 2. 小地域での生活支援が充実していて安心感がある 3. みんなで相談しあえる関係と環境がある）を策定し、それぞれにテーマ（①地域との接点づくり～あつまる・つながる～、②地域のご縁づくり～つながり・ひろげる～、③協働の仕組みづくり～つながり・ふかめる～）と実施計画を策定しています。

前計画の実践活動を通じて痛感したのは、地域福祉活動それぞれの位置づけの明確化と体系的実践による相乗的な前進でした。人々に新たな結びつきが生まれ、そしてより強固なものとなり、それがさらなる実践（組織）の誕生に結びつくなど、点から線へ、そして面への活動展開が日々生まれてきたことです。「第3次地域福祉活動計画フォローアップ会議」は、毎回そのことを確信する場でもありました。

この5年間の中村区における環境の変化を考慮に入れつつ、第3次計画の基本理念を継承しさらに発展させる方向で、第4次中村区地域福祉活動計画は策定されました。これは、中村区における主体的な地域福祉活動がさらに量的質的に前進するための活動の拠り所とも言えるものです。

地域福祉活動計画と中村区社会福祉協議会

現代は「地域福祉の時代」と言われています。平成12年の社会福祉法には、初めて地域福祉に関する単独の法文が明文化されました。地域福祉が強く求められる背景には、孤立した子育ての実態、まん延するいじめや虐待の問題、さらには認知症や精神障がい、介護問題をはじめとする様々な社会福祉問題が根強く存在していることがあげられます。しかも時代の移り変わりの中で、人々がさらに分断され孤立した状況が進行する中で、これらの問題が一層不可逆的に複雑化・深刻化しているという実情があります。この複雑化・深刻化の中で地域共生社会の実現が国をあげて求められはじめたのです。それが、地域という暮らしの場であらわれているからこそ、具体的実践的な地域福祉課題として認識され、地域福祉が強く要請されているのです。中村区の地域や暮らしの実態も同様です。

こうした地域の暮らしの実態をふまえて、私たちの身近な中村区の各地域では、すでに様々な住民組織・団体を中心に、人と人とのつながりをより豊かにしていく取組み、地域社会を大切にはぐくむ活動が進展してきました。中村区社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを第一の目標にして、地域福祉活動を推進すると同時に、中村区行政や専門機関・団体と協力・連携しながら中村区の地域福祉推進のために活動を展開しています。

地域共生社会の実現の一里塚として第4次中村区地域福祉活動計画はあらためて位置づけられるとともに、中村区に住む誰もが安心して暮らし続けられる地域社会の実現をめざし、様々な諸活動がこの活動計画を根拠として推進される事が望まれます。

第4次中村区地域福祉活動計画
策定委員会 副委員長 牧村 順一
作業部会 部会長

計画の概要

① 第4次中村区地域福祉活動計画の期間

この計画は令和元年度を初年度とし、令和5年度までの5ヵ年を計画期間としています。

② 第4次中村区地域福祉活動計画の基本構成

この計画では第2次、第3次中村区地域福祉活動計画の理念を継承し、中村区の住民一人ひとりの生活の質が向上し、誰もが安心して暮らし、いきいきと生きることのできる地域社会づくりを目指すとともに、持続可能な地域コミュニティを形成し、いつまでも「みんなが安心して暮らし続けられる中村区」を目指し以下を計画の体系としています。

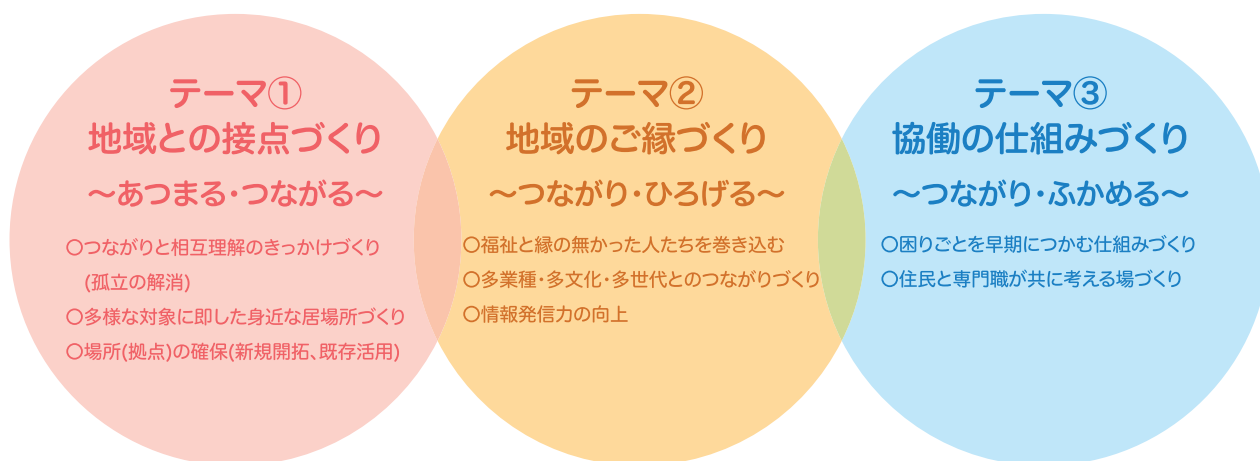
(1) 計画の基本理念

「みんなが安心して暮らし続けられる中村区を目指して ～みんなでつくる福祉のまちづくり～」

(2) 計画の基本目標(基本理念を実現するための到達点)

- みんなに活躍の場と役割がある
- 小地域での生活支援が充実していて安心感がある
- みんなで相談しあえる関係と環境がある

(3) テーマと実施計画(実施計画の基本となる考えと目標を達成するための主な手段)



③ 活動計画の推進及び進捗管理

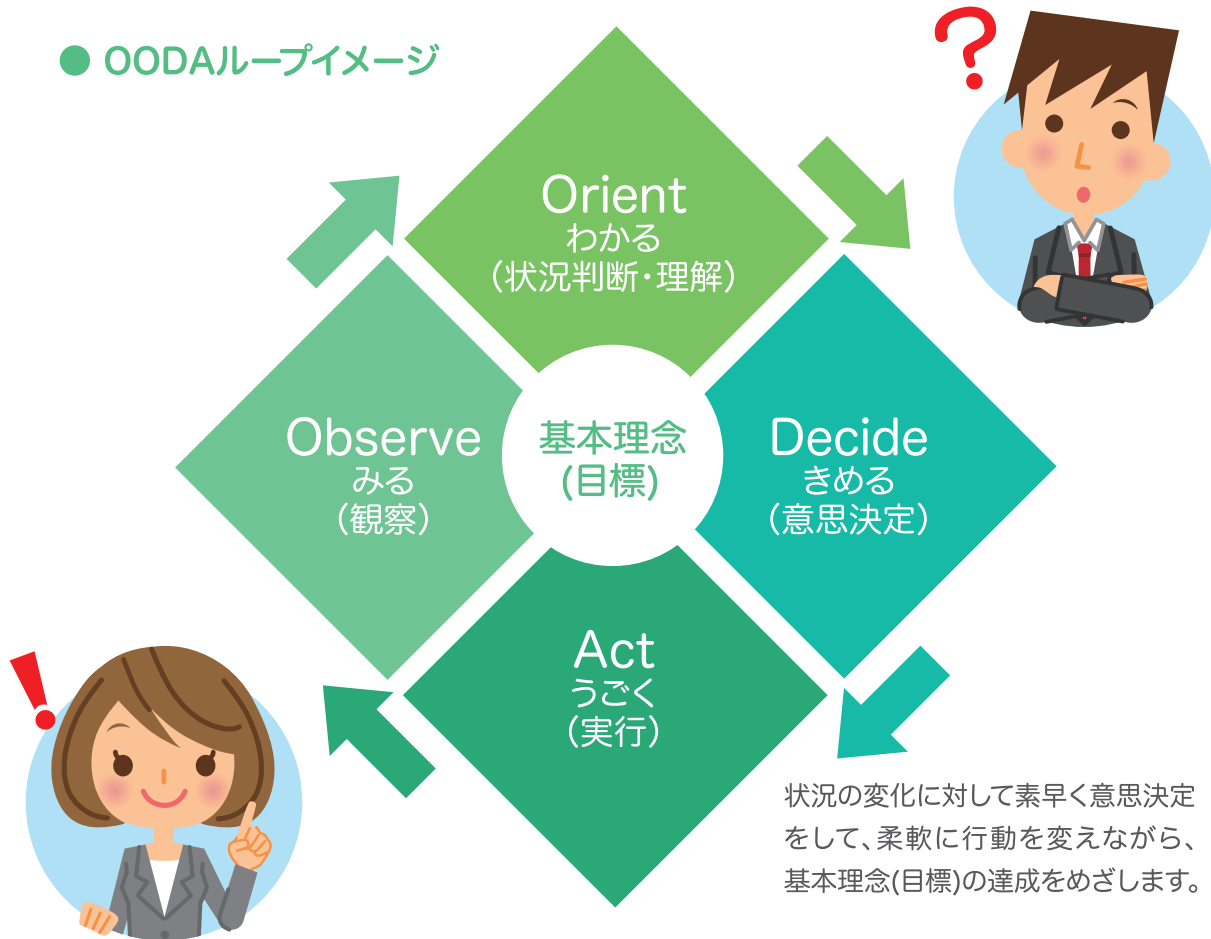
(1) 推進フォローアップ会議の設置

令和元年度を初年度とする第4次中村区地域福祉活動計画は、そのテーマと実施計画にもとづき取り組みを行い、推進にあたっては策定作業に関わっていただいた作業部会員を中心として構成する「推進フォローアップ会議」を設置します。推進フォローアップ会議では計画の進捗状況の確認や残された課題、および今後の方途についての協議を行います。社会情勢の変化等で、計画の重点を変更せざるを得ない場合は、推進フォローアップ会議での議論を踏まえ見直しを行います。

(2)OODAループで進める計画

OODA(ウーダ)ループとは、事業活動における意思決定と実行の手法の一つです。
Observe(観察)→Orient(状況判断・理解)→Decide(意思決定)→Act(実行)の4段階を繰り返すことによって理念(目標)を達成します。

● OODAループイメージ



①社会が急激に変化し続ける中、地域においても制度やサービスはもちろん、人やモノ、繋がりや関係性、意欲など状況は常に変化し続けています。地域社会や住民、関係機関等が、今こういった状態にあるのかをまずはよく観察(Observe)します。

②観察した内容をもとに、なぜその状態にあるのか、そして今後どんな状態になると見込まれるのか、周辺を含めそれはこういった状況であるかの判断を行い(Orient)、どんな変化が起きることが目標達成に近づいていくのかを理解します。

③状況判断を行い、状況がわかり、方向性が決まったら、次は具体的にどんな行動をするかの意思決定(Decide)を行います。

④最後はもちろん実行(Act)です。そして、何かを実行すれば必ず何らかの変化が起きます。大きな変化があれば小さな変化もあります。望ましい変化になる場合もそうでない場合もあります。しかし必ず変化は起きます。その変化を見逃さない様によく観察(Observe)する必要があります。

第4次中村区地域福祉活動計画 推進のイメージ

中村区地域福祉活動計画は、中村区に暮らす人、働く人、学ぶ人が協働で進める地域福祉の計画です。主役である地域住民を中心として、それぞれが強みを生かし、相互連携していく必要があります。そのためにもより多くの人・団体・機関をネットワークでつなぎ、みんなでつくる福祉のまちづくりの実現にむけた取り組みを行います。住んでいる人が主役の一人ひとりが取り組む計画です。

地域住民であり、行政と地域の連携の担い手でもある、区政協力委員や民生委員児童委員など多様な地域団体があります。

区役所・保健センターを始め、
各種公署、学校等

公設民営機関

公設民営とは、行政が設置する施設等を民間事業者が運営するものです。例えば、いきいき支援センター、障害者基幹相談支援センター、児童館、福祉会館、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター、スポーツセンター、図書館等が公設民営の機関になります。

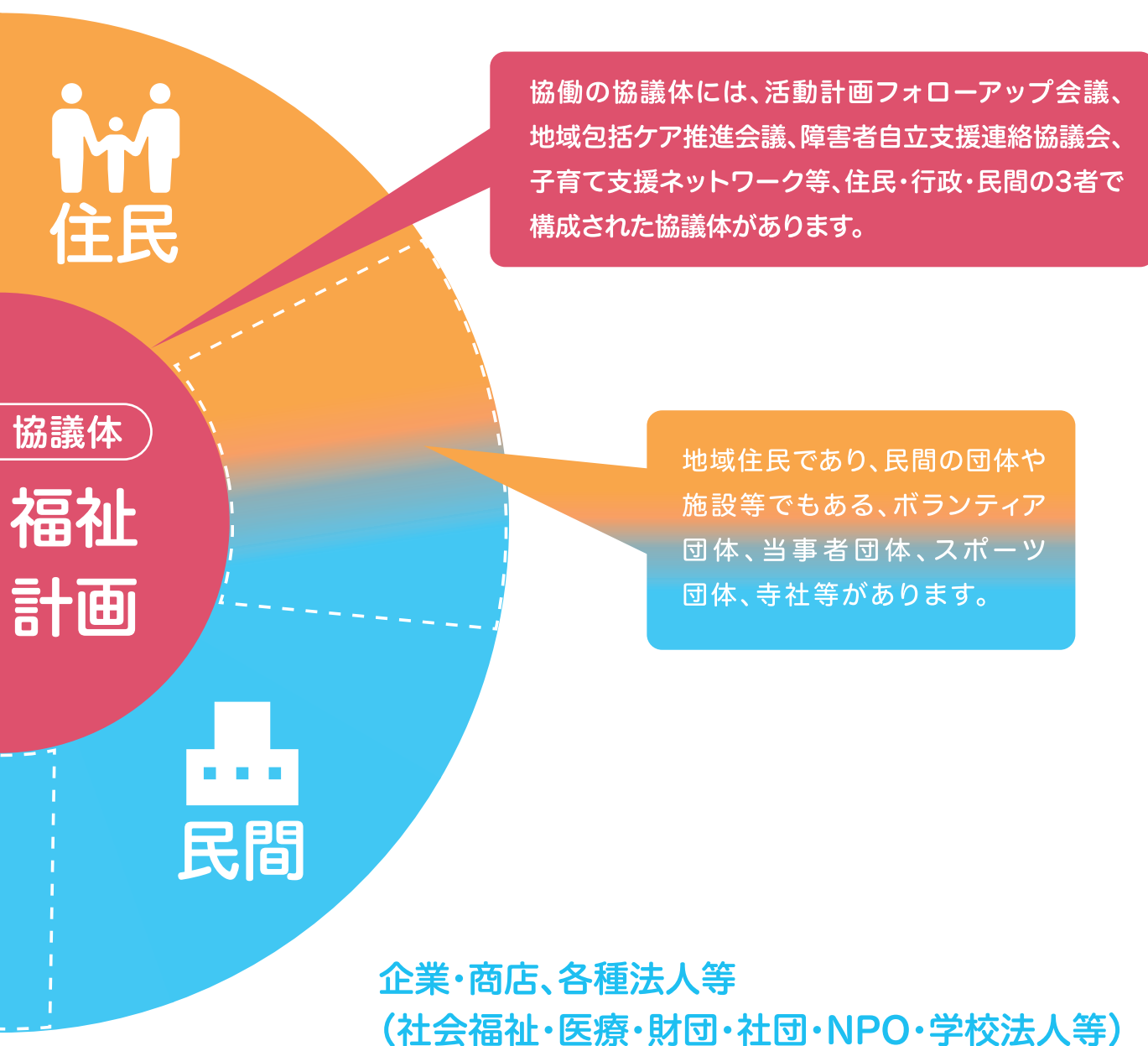


行政

協働の

地域
活動

町内会、地域福祉推進協議会等の
住民組織や、各種サロンの他、広く区内に
在住する一人ひとりの地域住民



第4次計画の 体系図

基本理念

みんなが安心して

基本目標

- みんなに活躍の場と役
 - 小地域での生活支援が
 - みんなで相談しあえる
- ～ともに・さ

テーマ② 地域のご縁づくり ～つながり・ひろげる～

実施計画

- 1.福祉と縁の無かった人たちを巻き込む
- 2.多業種・多文化・多世代とのつながりづくり
- 3.情報発信力の向上

〈具体的な実施項目の例〉

- ・地域と共に進める福祉教育の推進
- ・地域の「食」を通したつながりづくり
- ・高齢者の活躍の場づくり
- ・多職種企業との連携(社会貢献の推進)
- ・コンビニの福祉拠点化
- ・九の市の様な定期開催「市」、「移動販売」の開催
- ・New共生型サロン
- ・飲食店等の空き時間等を活用した集い
- ・インターネットやSNS、メディア等も活用した広報

P.12へ

テーマ③ 地域との ～あつまる～

実施計画

- 1.つながりと相互理解の
- 2.多様な対象に即した
- 3.場所(拠点)の確保

〈具体的な実施項目の例〉

- ・ボッチャサロンの推進
- ・まちづくりゲームの開発
- ・男性の仕掛人の養成
- ・企業、施設と連携
- ・テーマ型サロンの推進
- ・学校、寺社の場を活用
- ・公園を拠点にする取組み

暮らし続けられる中村区を目指して

～みんなで作る福祉のまちづくり～

割がある
充実していて安心感がある
関係と環境がある
さえあう～

テーマ① 接点づくり ・つながる～

きっかけづくり(孤立の解消)

身近な居場所づくり

(新規開拓、既存活用)

- ・伝統的な年中行事の開催
- ・味や技術の伝承の機会創出
- ・防災をテーマにした集いの場
- ・新たなコミセン活用の形づくり
- ・商店街と共にまちづくり
- ・空き家、空き店舗の活用
- ・既存の組織イベントの合同実施

P.10へ

テーマ③ 協働の仕組みづくり ～つながり・ふかめる～

実施計画

1. 困りごとを早期につかむ仕組みづくり
2. 住民と専門職が共に考える場づくり

〈具体的な実施項目の例〉

- ・地域における相談窓口機能の拡大
- ・多職種出張相談
- ・当事者への困り事ヒアリング
- ・福祉出前トークの実施
- ・地域の未来をみんなで考える場づくり
- ・地域福祉推進協議会の活動支援
- ・地域支えあい事業の推進



P.14へ

テーマ ①

「地域との接点づくり」～あつまる・つながる～

ご近所付き合いの希薄化が進み、またなじみの喫茶店等の閉店により、住民が気軽に「あつまり・つながる」場所が失われつつあります。

人口減少が続く日本において、家族の形も大きく変化し、2010年には既に単身世帯が全体の32.4%と最も多い世帯となっています。今後、2020年にはひとり親世帯が多世代世帯数を上回り、2025年には単身(36.9%)、ひとり親(9.5%)の両世帯を合わせた割合は46.4%になると予想されています。(国立社会保障・人口問題研究所(2018). 日本の子世帯数の将来推計(全国推計))

地域とのつながりを望んでいるが、なかなかきっかけがつかめていない人、これまでの地縁等がなく地域とつながることに消極的な人、何らかの障壁により地域との接点を持ちづらい人など、孤立しがちな人が参加しやすい、つながりのきっかけづくりに取り組みます。

老若男女、障がいの有無、国籍等を問わず、その人が役割を持ち、安心できる居場所づくりを行います。

実施計画1：つながりと相互理解のきっかけづくり(孤立の解消)

【背景と課題】

地域福祉の最重要キーワードはやはり「つながり」です。社会保障の始まりの国イギリスで孤独問題担当大臣が生まれたように、社会的孤独・孤立は、世界的にも個人の課題ではなく社会全体や地域の生活課題の一つとなっています。

中村区においては平成31年2月現在、既に単身世帯がおおよそ55.9%と半数を上回っており、地域との接点が作りにくく、お互いを理解しあう機会を作ることが難しい状況となっています。

【計画の内容】

全ての人に共通するきっかけを作ることは困難ですが、より多くの方が参加できるよう、できる限り参加へのハードルを下げたつながりのきっかけを作ることで、これまで地域との接点を持っていなかった人が何らかの接点を見だし、お互いを理解しあえる、地域への入口となる取り組みを行います。

【具体的な実施項目の例】

- ボッチャサロンの推進…障がいの有無や年齢、性別を問わずみんなで楽しめるユニバーサルスポーツ「ボッチャ」を使ったイベントや定期開催されるサロンを通し、きっかけを作ります。
- 伝統的な年中行事の開催…伝統的な年中行事や長年営まれている市や祭りなど多くの人が集まる機会を活かし、より多くの人との接点づくりを商店街等とも連携して取り組みます。
- まちづくりゲーム開発…ゲームの要素を取り入れ、誰でも簡単にまちづくりに参画できるツールづくりに取り組みます。

実施計画2：多様な対象に即した身近な居場所づくり

【背景と課題】

地域には様々な人が暮らしており、老若男女、障がいの有無、国籍、宗教や文化の違いを超えて、全ての人に参加と活躍の機会がある社会が求められています。多くの人に参加しやすいきっかけづくりを行う実施計画1に対し、対象を絞り、同じような立場や環境、思いの人と繋がることで、地域とのきっかけを生む取り組みも必要です。ほっとできる居心地の良い場所としての「居場所」と、悩みを相談できるなど他者や社会とのつながりを実感できる関係性としての「居場所」。これまでの取り組みで、少しずつ増えてきた芽を、それぞれの身近な圏域に広げていく必要があります。

【計画の内容】

年代や地域性、文化的背景によって必要とする居場所が異なるため、対象者のニーズに特化し、選択と集中をすることで、それぞれが参加しやすい居場所づくりを効率的に進めます。また、メニュー方式で地域や対象に合わせた事業プランを立て、参画する主体が取り組みやすいテーマでの実践を増やしていきます。

【具体的な実施項目の例】

- 味や技術の伝承の機会創出…それぞれの得意料理を交代で持ち寄る機会等、身に付けた技術や受け継いだ味を次の世代に伝える取り組みなどを行います。
- 男性の仕掛け人の養成…新たな地域福祉を一緒に仕掛けていく男性の仕掛け人の養成を行い、パパ世代からシルバー世代の幅広い男性を地域につなぐ機会を作ります。
- 防災をテーマにした集いの場…大規模災害の発生に備え、多様な対象に即した防災・減災・発災時対応の啓発を行います。

実施計画3：場所(拠点)の確保(新規開拓、既存活用)

【背景と課題】

「あつまる・つながる」ために、空間としての場所(拠点)は必要不可欠です。地域には生かされていない場所がまだまだ埋もれています。また、既に活用されている場所であっても、その機能が十分に生かし切れていない所も多数存在します。一方でマッチングが上手くいかず、新たな地域活動を始める際に、場所探しが大きな課題にもなっています。

地域活動の拠点となる場所を見つけ出し、最大限に活用することが強く求められています。

【計画の内容】

地域拠点となりそうな場所への調査を行い、新たな社会資源の掘り起こしを行います。また、既に地域の拠点となっている場所の新たな活用方法や効果的な活用方法について検討し実施していきます。

【具体的な実施項目の例】

- 企業・施設との連携…企業、福祉施設と連携し、所有施設の空き時間を活用した地域の拠点化を進めます。
- 新たなコミセン活用の形作り…コミュニティセンターなど既に地域拠点として活用している施設に新たな価値を生み出し、より良い拠点として活用できるよう取り組みます。

テーマ ②

「地域のご縁づくり」～つながり・ひろげる～

全国有数の都心から古くからの住宅地までを擁し、多文化・多世代・様々な関わり(在住・在学・在勤)の人が暮らす中村区。これらの全ての人が地域課題を「我が事」ととらえて、一丸となって福祉のまちづくりを進めるにあたり、学校や今まで福祉や地域づくりにご縁の無かった分野の業種、企業や団体、外国籍の方などと新たに「つながり」、巻き込んで福祉を「ひろげて」いくための取り組みを進めていきます。

その他、既存の取り組みと人や団体を「つなげる」ことで新たな担い手へと「ひろげて」いくことなどについて検討・推進していきます。

新たな人たちとのご縁を作り、ひろげていくにあたっては、従来の広報活動に加え、SNS(人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス)等も積極的に活用した戦略的広報活動を併せて推進していきます。

実施計画1：「福祉」と縁の無かった人たちを巻き込む

【背景と課題】

中村区の高齢化率は27.5%で、名古屋市内の平均24.7%を上回る高い高齢化率を示しています。また、名古屋駅周辺では2027年リニア中央新幹線開業を見据えた再開発が進む中で、古い家屋が取り壊され、マンションや单身アパート等が増加しています。これまであまり支援が必要とは考えられていなかった若者や外国籍の方も多くみられ、家族や地域、職域とのつながりのない方(社会的孤立)の問題が中村区でも顕在化しています。

【計画の内容】

地域住民がつながり、支えあう福祉のまちづくりを一部の「縁者」に任せるのではなく、地域の住民がそれを「我が事」としてとらえ、主体的に取り組むための、「*ゆるやかな福祉の仕掛けづくり」をしていきます。昔ながらのご近所同士のつながりや支えあいを再構築するとともに、住民みんなが地域と何らかの関わりや役割を持ち活躍できるような、福祉のまち・中村区を目指します。

*「福祉」を前面に掲げた取り組みではなく、一般住民が親しみやすく参加しやすいよう、行事等の工夫をすること。

【具体的な実施項目の例】

- 地域と共にすすめる福祉教育…学校等でおこなう福祉体験講座を、地元住民と共に実施する福祉“共育”として推進していきます。
- 地域の「食」を通したつながりづくり…全ての人に共通する「食」をキーワードに、参加者が主体となって実施する地域の食卓(共生型子ども食堂)の拡充を目指します。
- 高齢者の活躍の場づくり…豊かな経験や技能を持つ「高齢者」が地域で活躍できる機会を積極的に作り、その特技等を活かして、子どもとの交流や地域住民同士の交流を進めます。

実施計画2：多業種・多文化・多世代とのつながりづくり

【背景と課題】

中村区は、全国有数の都心である名古屋駅周辺と西部域の古くからの住宅地までを併せて擁し、多業種・多文化・多世代の様々な関わり(在住・在学・在勤)の人が暮らす区です。個々のライフスタイル、家族の形態、価値観や文化も様々であり、またそこに発生する福祉課題も多様化・複雑化しています。

【計画の内容】

多様化・複雑化している地域の福祉課題に対しては、住民主体の町内会や各種団体等の地縁組織に加え、福祉分野に限らず中村区の特徴でもある「多種多様」な企業・文化・世代・関わりをもつ住民と協力し、一丸となって課題解決のための取り組みを推進していきます。

【具体的な実施項目の例】

- 多職種企業との連携…福祉に関わりのある企業だけでなく、多くの企業と連携した福祉の推進を図り、企業の社会貢献メニュー表や事例集の作成も検討します。
- コンビニ等の福祉拠点化…地域での店舗数も多いコンビニ等と協力し福祉拠点としての新たなサービスを検討します。
- 「*九の市」の様な定期開催「市」、移動販売の開催…住民の方々が作品を持ち寄る定期的な「市」や、企業や福祉施設等と協力した移動販売の実施等を目指します。
- New共生型サロン…外国籍の方も参加しやすい工夫のあるサロンの開設を目指します。
- 飲食店等の空き時間を活用した集い…企業・店舗と協力し、休業日や空き時間(居酒屋の昼間の時間等)を活用した地域住民が集う場作りをおこなうとともに、企業・店舗と地域住民とのご縁作りを進めます。

*毎月9の付く日に中村公園参道緑道で開催される朝市

実施計画3：情報発信力の向上

【背景と課題】

中村区の地域課題や、それに対してどんな取り組みが進められているのかについて、知らない、知る機会がないという方がまだまだ沢山います。実施計画1・2にあるように、全ての地域住民の参画による福祉のまちづくりを進めるために、まずは中村区の地域の事を「知る」ための情報提供等、意識醸成のための働きかけを進めていきます。

【計画の内容】

従来型の広報誌など誌面による情報提供だけでなく、若い世代の多くが利用するSNSを活用した情報発信や、新聞社やテレビ局などメディアを活用した新たな広報手法を検討し、戦略的な広報活動を進めます。

【具体的な実施項目の例】

- インターネットやSNS、メディア等も活用した広報…本会行事への参加者によるSNS発信推進、学生等住民による広報部隊(特派員)の結成、区社協ノベルティグッズの作成等を進めます。

テーマ ③

「協働の仕組みづくり」～つながり・ふかめる～

本テーマに関連する第3次地域福祉活動計画の主な成果として、ちょっとした困りごとを住民同士で支えあう「地域支えあい事業」が、4つの学区において展開されました。また、買い物に不便を感じている方々には、障がい者施設と連携した移動販売が行われるなど様々な課題に対して、これまで行われていなかった新たな取り組みが多数生まれました。

一方で、超高齢社会を迎え、高齢者の外出や通院時の付き添い、日常の見守りや情報弱者への支援など、制度では支えきれない個別の生活課題は山積です。

また、貧困の連鎖、老障介護、8050問題(80代の親と、引きこもる50代の子どもが社会的に孤立している状態)など複数かつ複雑な困難を抱えて孤立している世帯への支援は、現場では待ったなしの状況です。これらの複合化する個別の生活課題に対応するためには、地域住民と行政はじめ*専門機関の多様で緊密な連携協働が不可欠です。

住民と専門機関がしっかり「つながり」困りごとの早期発見を行うとともに、協働関係をさらに「ふかめ」、互いに地域の問題を我が事と捉え、共に考えていくための環境づくりを行います。

*専門機関とは…社会福祉協議会、いきいき支援センター、障害者基幹相談支援センター、仕事・暮らし自立サポートセンターなどの福祉関係機関

実施計画1：困りごとを早期につかむ仕組みづくり

【背景と課題】

現在の福祉課題として、買い物や通院などの日常生活でのちょっとした困りごとや、生活困窮・貧困など、制度の枠組みでは解決しにくい困りごとが顕在化してきています。

しかし、同じ地域で暮らしている住民は異変に気づいていても、専門機関への連絡に至らない場合も多く、早期につながらないことで問題が重篤化するケースも多くみられています。

【計画の内容】

困りごとを抱えている人や把握している人が相談しない、できないのはなぜなのか、地域社会の中で早期に困りごとを発見する方策について検討し、住民ができること、専門機関ができること、民間企業などができることを整理し取り組みます。

【具体的な実施項目の例】

- 地域における相談窓口機能の拡大…ふれあい・いきいきサロン、喫茶店、コンビニ等が把握した困りごとを専門機関につなぐなど、地域の多様な主体と連携し、相談窓口機能の拡大を図ります。
- 多職種出張相談…様々な生活の困りごとに対応する専門機関による出張相談を行います。
- 当事者への困り事ヒアリング…当事者が集う場においては、当事者同士の交流や共感から心配事や悩み事がしやすい雰囲気となります。そうした場を通して、地域に埋もれがちな困りごとを把握します。

実施計画2：住民と専門職が共に考える場づくり

【背景と課題】

制度では支えきれない個別の生活課題を抱えた世帯が増加しています。例えば、ゴミ屋敷などの社会的孤立、育児と介護のダブルケア、8050問題など複合的な課題を抱えた相談も珍しくなくなっています。そのような中、支援が必要な人を専門職だけで支えるのではなく、地域に暮らす住民とともに「面」で支える協働の仕組みが求められています。

【計画の内容】

自分の住んでいる地域の福祉課題を「我が事」として捉えてもらうための学習の機会やそういった問題について、住民と専門職と一緒に話し合う場を増やすなど、共に考える環境づくりを行います。

【具体的な実施項目の例】

- 福祉出前トークの実施…地域の福祉課題を「我が事」と捉えていただくきっかけとして、専門職員が地域に出向き様々なテーマについて話しするなどし、住民とともに福祉について考えます。
- 地域の未来をみんなで考える場づくり…学区や町内会などそこに住む地域住民や専門機関等が、その地域の課題や未来について話し合い、それぞれの役割を整理し、主体的な行動に結び付けます。
- *地域福祉推進協議会の活動支援…学区における福祉の推進主体である地域福祉推進協議会（住民組織）の活動支援を行い、学区の地域力向上に努めます。
- *地域支えあい事業の推進…専門職と協働で進める住民主体の取り組みである地域支えあい事業の実施学区拡大に努めます。

*地域福祉推進協議会とは…

安心して暮らすことのできる福祉のまちを目指し、住民が主体となって地域ぐるみで推進する組織で、学区単位で設置されています。構成メンバーは、区政協力委員、民生委員児童委員、老人クラブ、女性会、保健環境委員、消防団、体育委員、子ども会、PTA、ボランティア等です。

*地域支えあい事業とは…

日常生活の「ちょっとした困りごと」を地域のボランティアの「力」で解決する取り組みです。地域における支えあい意識から地域力の向上を図ることを目的に、地域福祉推進協議会が推進主体となり一部の学区で実施しています。

また、社会福祉協議会やいきいき支援センター等の専門職も加わり、困りごとの解決策について話し合う会議を開催しながら進めています。



第4次中村区地域福祉活動計画策定委員会名簿

役 職	氏 名	所 属
委員長	後藤 弘康	中村区社会福祉協議会会長
副委員長	牧村 順一	同朋大学社会福祉学部准教授
委 員	長崎 鉦一	中村区社会福祉協議会副会長
委 員	岩田 保男	中村区社会福祉協議会副会長
委 員	澤 博	中村区社会福祉協議会総括理事
委 員	原 浩輔	作業部会委員
委 員	天野 直明	作業部会委員
委 員	加藤 隆夫	作業部会委員

第4次中村区地域福祉活動計画作業部会名簿（WG…ワーキンググループ）

	WG	氏 名	備 考
部会長		牧村 順一	同朋大学 社会福祉学部准教授
委員	A あつまる・つながる	小野寺 三恵子	公募委員
//		竹内 榮次	//
//		富田 友子	//
//		内藤 敏子	//
//		箕浦 喜代子	//
//		原 浩輔	福祉関係者(介護老人保健施設ジョイフル名駅施設長)
//		可児 大幸	// (介護老人保健施設ジョイフル名駅副施設長)
//		辻 栄 透	行政機関職員(中村区役所防災担当主査)
事務局		小野 吉久	名楽福祉会館長
//		飯田 奈都美	中村区北部いきいき支援センター見守り支援員
//		田中 和快	中村区社会福祉協議会主事
//		伊藤 有希絵	中村区社会福祉協議会地域福祉推進スタッフ
委員	B つながり・ひろげる	天野 直明	公募委員
//		伊藤 裕通	//
//		才藤 優美	//
//		宮廻 一順	//
//		渡辺 賢次	//
//		澁谷 初江	福祉関係者(市立荒輪井保育園主査)
//		浅野 佳代美	行政機関職員(中村保健センター保健看護主査)
//		坂本 学	// (中村区役所民生子ども係長)
事務局		熊澤 俊治	中村児童館長
//		白井 華菜子	中村区社会福祉協議会主事
//		玉置 郁名	中村区社会福祉協議会地域福祉推進スタッフ
委員	C つながり・ふかめる	安達 昭二	公募委員
//		太田 瞳	//
//		加藤 隆夫	//
//		尾崎 香里	福祉関係者(名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅センター長)
//		佐藤 洋子	// (中村区南部いきいき支援センター所長)
//		鷲見 夏代	// (中村区北部いきいき支援センター長)
//		関戸 久美子	// (中村区障害者基幹相談支援センター長)
//		坂田 美香	行政機関職員(中村区役所地域力推進係長)
//		江本 裕美子	// (中村区役所地域包括ケア推進担当主査)
事務局		北迫 真佐美	中村区介護保険事業所副所長
//		高木 剛	中村区社会福祉協議会事務局次長
//		副島 哲	中村区社会福祉協議会地域福祉推進スタッフ
事務局		大熊 宗磨	中村区社会福祉協議会事務局長

第4次中村区地域福祉活動計画会議開催状況

◎策定委員会

	開催日	内 容
第1回	平成30年 3月23日	・地域福祉活動計画の策定について ・策定スケジュールについて ・作業部会委員の選定について
第2回	平成30年12月14日	・活動計画中間報告について
第3回	平成31年 3月15日	・活動計画(案)の決定について

◎作業部会及びワーキンググループ会議(WG)

作業部会	WG	開催日	
第1回		平成30年 5月25日	・活動計画の趣旨とスケジュールについて ・中村区の現状と課題について
第2回		平成30年 6月29日	・ワーキンググループ決定 ・ワーキンググループの目標共有
	第1回	平成30年 7月27日	・A、Cグループ別検討 ・各テーマの課題と対策について
	第2回	平成30年 8月18日	・Bグループ、子ども食堂「こどものひみつきち」事業の見学
	第3回	平成30年 8月24日	・A、Cグループ別検討 ・各テーマの課題と対策について
第3回		平成30年 9月28日	・各グループの進捗状況の共有 ・他グループからの意見集約
	第4回	平成30年10月19日	・Cグループ、実施計画の詳細について
	第5回	平成30年 11月9日	・Bグループ、瑞穂区御剣学区の移動販売事業の見学
第4回		平成30年11月30日	・中間報告(案)について
	第6回	平成30年12月21日	・A、B、Cグループ別検討 ・具体的な実施項目の例について
	第7回	平成31年 1月25日	・計画冊子の概要について ・A、B、Cグループ別検討 ・体系図について
第5回		平成31年 2月22日	・各グループの進捗状況の共有 ・パブリックコメントについて ・活動計画(案)策定

◎その他

時 期	内 容
平成31年1月18日～平成31年2月15日	計画(案)中間報告の説明と意見募集 (パブリックコメント)

第4次中村区地域福祉活動計画

みんなが安心して暮らし続けられる中村区を目指して
～みんなでつくる福祉のまちづくり～

発行日 令和元年 5月

発 行 社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会
〒453-0024 名古屋市中村区名楽町四丁目7番の18
TEL 052-486-2131 FAX 052-483-3410

